

教職員の方々の新型コロナウイルス肺炎への感染予防のために (第2版)

1. 昨年の12月から中国武漢市を中心に広がった新型コロナウイルス感染症の現状

日本国内においては、すでに感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生しており、引き続き、持ちこたえているものの、一部の地域で感染拡大が見られ、今後、地域において、感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。(令和2年3月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」より引用)

なお、宮城県内においては本日現在、7名の感染者が確認されています。

2. 新型コロナウイルス感染症の症状の特徴

新型コロナウイルス感染症は、潜伏期間(2~12.5日)ののうち一定の割合で発熱・呼吸器症状(咽頭痛、咳)などが認められ、発熱や呼吸器症状が1週間前後持続し、強いだるさ(倦怠感)を訴えることが特徴とされています。

3. 風邪に似た症状等が出た場合の留意点

新型コロナウイルス感染症にり患した場合の初期は風邪の症状との区別が困難です。風邪に似た症状が出た場合にはマスクを着用し、こまめな手洗いや手指消毒を通常時以上に心がけてください。また、体調がすぐれない場合には出勤せず自宅待機し、必ず健康管理センターに連絡をしてください。

4. 風邪に似た症状(発熱等)が長引く場合の対応

症状が長引く場合は、基礎疾患がない方、ある方での対応が異なります。以下を参考にし、該当する場合には「みやぎコールセンター」【022-211-3883(24時間対応)】へ連絡するとともに、健康管理センター【0224-55-1404(平日8:30~17:15)】にも連絡をしてください。

○基礎疾患のない方

- ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

○基礎疾患がある方

- ・37.5℃以上の発熱が2日以上続く
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

5. 教職員の方々の新型コロナウイルス肺炎への感染予防のための留意点

- 1) 発熱などで体調がすぐれない場合、出勤すること自体が、最悪の場合、職場や通勤途上で感染を引き起こす原因者となる可能性があります。体調がすぐれない場合には、各部署の勤務管理者に連絡し、必要に応じ健康管理センターからのアドバイスも踏まえ、出勤せずに自宅待機等の対応をとってください
- 2) 基礎疾患があり免疫力が低下している方や妊娠している方などは、通勤途上に罹患するリスクが高ことから、各部署の勤務管理者に連絡し、必要に応じ健康管理センターからのアドバイスも受け、出勤を控えて自宅待機等の対応をとってください。